

第一回直野澤村議會議定例會之議録

一會期 一日向

一日時 一九五八年二月二十七日 自午前十一時 三分  
至午後二時五十分

一場所 直野澤村議會議室

一提出議案

議案才一 一九五八年度直野澤村歳入歳出追加更正予算案

議案才二 直野澤村工事執行條例の設定案

議案才三 村道の廃止案

一議事日程才一

日程才一 議案才三

日程才二 議案才一

日程才三 議案才二

一出席議員 一五名

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
一	北嘉 森康	十	宮城 邦彦	一七	佐喜 英盛経
二	知念 賢英	十一	伊波 武	一八	仲本 賢属
三	柳原 正賢	十二	安里 良朝	一九	伊波 清彦
四	泉水 朝心	十三	島谷 全正		
五	長谷 昌輝	十四	仲村 正栄		
六	内古 安三郎	十五	島谷 清栄		
七		十六			
八					

一 欠席議員	三名
二 議員	三名
三 議員	三名
四 議員	三名
五 議員	三名
六 議員	三名
七 議員	三名
八 議員	三名
九 議員	三名
十 議員	三名
十一 議員	三名
十二 議員	三名
十三 議員	三名
十四 議員	三名
十五 議員	三名
十六 議員	三名
十七 議員	三名
十八 議員	三名
十九 議員	三名
二十 議員	三名
二十一 議員	三名
二十二 議員	三名
二十三 議員	三名
二十四 議員	三名
二十五 議員	三名
二十六 議員	三名
二十七 議員	三名
二十八 議員	三名
二十九 議員	三名
三十 議員	三名

議事 (議決の要旨)

議事 欠席の報告を述べた。

議事 出席者 一五名 欠席者 三名 欠員 二名

議事 本町村自治法第五十三条の規程により議事成立を

認めます。午後二時四十分至野村議事堂定例会を

開會する旨を定めます。

(午前十一時 三分)

本議会の議事録署名人の送定方法を諮る

議事 指名で願います。

議事 昨今一番議員がくく議事指名選出の意見

がおりますが、議事指名の決を諮る

全員 出席する

議事 議事指名のようでは、初議は決まらなからあります。

左様取計してよろしくございませう。

議長 議長と申すものは、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

議長 議長が、

一六 八番内内安三郎

十番官城邦彦

両人と指する旨を

議中 本日の日程が都合を

日程才一 議事才三

日程才二 議事才一

日程才三 議事才二

議中 日程才一 議事才三 午村道の廃止に

議中 議事の朗読を

一時休憩を

一 休憩中の議事再開を

一番 本日は必要(村道として)道路

議中 議事を省略して

田 議事と

議中 只今一番一議事員より

議中 議事に附したりの

議中 議事に附して

議中 議事に附して

議中 議事に附して

議中 議事に附して



議中	待更議がないうつすかへ流倉を省別として 最終確定議案に附すことにソテしまし 表決に移りませう
議中	原案通り可決を定するに付 田邊議があり ませう
議中	田邊議なしと呼ぶものあり では議案オ三平村道の瘵牛にソテを原案 通り可決を定改しませう
議中	日積オニ議案オ一平一九五八年度宜野沙村 歳入歳出並に更正予算十平を附議改しませ 同案を朗讀カシむ
議中	一時休憩を止す(午前十一時五分) (午後八分) 休憩中の議案再開を止す(午後零時十分)
議中	本議案は歳出に於て必要欠くべからざるもの の支出のナリ歳入も確実性があつて讀會 を省別して最終確定議案に附したいと言ふ勸議 を提出改しませう
議中	田邊議カシと呼ぶものあり 只今六番議員より讀會を省別して最終 確定議案に附したいと勸議が提出され勸議は 成之りして居りますが左様取計つてよろしう なさいませう

百五十四

	異議なしと呼ぶものあり
議長	伝異議がないようか、議案を有異として 最終確定議に附することにいたします。
議長	表決に移ります。
〃	原案を通り可決決定することに伝異議があり ませんか。
	異議なしと呼ぶものあり
議長	では議案が一九五八年度直野湯村歳入歳出 追加更正予算案について原案を通り可決決定 いたします。
議長	一時休憩して至急命をとりたいと思ひますが、 休憩がしましませう。(午後二時十分)
議長	一時休憩中の議案を再開いたします。(午後二時十分)
〃	日程が三議案が三午、直野湯村工事執行條例 の議定に付しての午を附議致しませう。
〃	謝辞をなすこと。(青池さん)
〃	一時休憩がしましませう。(午後二時)
〃	再開いたします。(午後二時五分)
十三番	本会には工事執行法の廃止に伴ひ市町村工事 の進める上におあり、是非必要の條例であり 又内令におありても道法に處理できる内令が

直野湯村は



ありの流會を省果して最終確定議に附し  
たと言ふ勅議を提出せしめし

要議なしと併ふものあり

議中 只今三番議員より流會を省果して月収終

確定議に附したと云ふ勅議が提出され勅議

は成立つたとして居りますので左様取計つて

よろしくござりますか

議中 果議なしと併ふものあり

信要議がなつたのですから流會を省果して

議中 最終確定議に附すことにいたしました

表決に移ります

原案通り可決決定することに信要議があり

あせむか

議中 要議なしと呼ぶものあり

では議事才三平、直野澤村工事執行條例を不

にのりし原案通り可決決定せしめ

議中 これを全日程終了致しました

長時古懐座な信審議をして載きました

事を中心か、感謝申し上げます

議中 第一回直野澤村議會議定例會はこれを以て

中會致します (午後二時五十分)

直野澤村議事録

議長 散會改します

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を証  
する爲茲に署名捺印す

一九五八年二月二十七日

白野村議會議長

柳原の信人

議事録署名人

宮城邦彦

議事録署名人

内間安三郎

(内三)

白野村議會議長